

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 島井 幸太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 島井 幸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第32期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	180,548	914,499
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,337	214,783
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	11,116	129,499
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	400,360	334,373
発行済株式総数 (株)	1,199,400	1,152,400
純資産額 (千円)	1,098,452	980,065
総資産額 (千円)	1,292,049	1,246,885
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.40	130.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	123.83
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	83.8	77.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第33期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 当社は、第32期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第32期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 当社は、2018年3月12日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2018年3月から2019年2月における小売業市場は145兆990億円となり、前年比1.6%増と堅調な推移を見せております（注）。また、小売業におきましては、少子化による人手不足の深刻化、店舗数飽和による売上高向上余力の減少、業態の垣根を超えた競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は、現在の主要顧客である食品スーパーマーケット市場での「sinops」の導入実績を増やす一方で、食品スーパーマーケット以外への拡販活動も進め、小売業市場全体における「sinops」のシェア拡大に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

出所 （注）経済産業省「商業動態統計確報」

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

a. 財政状態

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は1,292,049千円（前事業年度末比45,164千円の増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が8,782千円、売掛金が8,640千円、有形固定資産が7,913千円、無形固定資産が11,059千円増加したこと等によるものであります。

負債

負債は193,596千円（前事業年度末比73,222千円の減少）となりました。主な要因は、賞与引当金が23,805千円増加した一方で、未払法人税等が44,418千円、その他流動負債に含まれる未払金が15,666千円減少したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,098,452千円（前事業年度末比118,386千円の増加）となりました。主な要因は資本金及び資本剰余金それぞれ65,987千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高180,548千円、営業損失15,334千円、経常損失15,337千円、四半期純損失11,116千円となりました。

当第1四半期累計期間における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

売上高

当第1四半期累計期間における売上高は180,548千円となりました。これは主に、サポート売上高、レンタル売上高によるものであります。

売上総利益

売上原価は100,144千円となりました。これは主に労務費、製造経費によるものです。その結果、当第1四半期累計期間における売上総利益は80,403千円となりました。

営業損失

販売費及び一般管理費は95,738千円となりました。これは主に人件費によるものです。その結果、当第1四半期累計期間における営業損失は15,334千円となりました。

経常損失

営業外収益は85千円、営業外費用は88千円となりました。その結果、当第1四半期累計期間における経常損失は15,337千円となりました。

四半期純損失

法人税、住民税及び事業税は277千円、法人税等調整額は4,229千円となりました。その結果、当第1四半期累計期間における四半期純損失は11,116千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は2,946千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,969,600
計	3,969,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,199,400	1,199,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,199,400	1,199,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年1月17日 (注)1	37,200	1,189,600	61,260	395,633	61,260	356,063
2019年1月1日~ 2019年3月31日 (注)2	9,800	1,199,400	4,726	400,360	4,726	360,790

(注)1.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,580.00円

資本組入額 1,646.80円

割当先 株式会社SBI証券

2.新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,152,300	11,523	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	1,152,400	-	-
総株主の議決権	-	11,523	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,529	819,311
売掛金	225,032	233,672
仕掛品	12,809	15,060
その他	13,056	15,599
流動資産合計	1,061,427	1,083,643
固定資産		
有形固定資産	13,086	21,000
無形固定資産	72,590	83,649
投資その他の資産	99,780	103,756
固定資産合計	185,458	208,406
資産合計	1,246,885	1,292,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,411	6,347
1年内返済予定の長期借入金	14,996	11,996
未払法人税等	46,201	1,783
賞与引当金	7,935	31,740
製品保証引当金	23,354	19,632
受注損失引当金	3,582	1,599
その他	149,451	114,043
流動負債合計	257,932	187,143
固定負債		
長期借入金	5,843	3,344
退職給付引当金	3,043	3,109
固定負債合計	8,886	6,453
負債合計	266,819	193,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,373	400,360
資本剰余金	294,803	360,790
利益剰余金	332,724	321,607
株主資本合計	961,900	1,082,758
新株予約権	18,165	15,694
純資産合計	980,065	1,098,452
負債純資産合計	1,246,885	1,292,049

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
売上高	180,548
売上原価	100,144
売上総利益	80,403
販売費及び一般管理費	95,738
営業損失 ()	15,334
営業外収益	
受取利息	2
受取保険料	20
保険配当金	50
その他	12
営業外収益合計	85
営業外費用	
支払利息	32
売上割引	43
その他	12
営業外費用合計	88
経常損失 ()	15,337
特別利益	
新株予約権戻入益	268
特別利益合計	268
税引前四半期純損失 ()	15,068
法人税、住民税及び事業税	277
法人税等調整額	4,229
法人税等合計	3,952
四半期純損失 ()	11,116

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年3月31日)

減価償却費 8,325千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、2019年1月17日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行37,200株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,260千円増加しております。

また、当第1四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,726千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間末において資本金が400,360千円、資本剰余金が360,790千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	9円40銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	11,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	11,116
普通株式の期中平均株式数(株)	1,183,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月10日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 一彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。